

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2772500761		
法人名	利楽心株式会社		
事業所名	グループホーム自由時館		
所在地	池田市鉢塚2-5-29		
自己評価作成日	平成29年5月	評価結果市町村受理日	平成29年8月22日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

自由時館ではお一人お一人の個性に合わせた対応を心掛けています。家事が得意な方、買い物がいしたい方、外出が好きな方など、スタッフが寄り添い楽しんで頂いていると思います。毎年恒例の1泊旅行では合同の宴会芸を披露するなどして盛り上がっています。又、地域のイベントにも参加し、「こども110番」や中学生福祉体験にも御協力させていただいております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2772500761-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2772500761-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年6月21日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該事業所は日々の散歩や買い物などの日常的な外出の支援だけでなく、地域の夏祭りやお茶会等の行事に参加したり、初詣や花見等の季節に応じた外出や年に1度は1泊2日で温泉旅行に出掛ける等、利用者が外出する機会を出来るだけ持てるように支援しています。事業所には近隣の保育園児の訪問や中学生の体験学習の受け入れ、ボランティアによるマジックや歌などの披露があり、利用者が交流できる機会を作り楽しみながら暮らせるような支援をしています。また利用者の重度化が進む中、時間がかかっても利用者が自身でできる事を大切に見守ったり、利用者一人ひとりを深く知るために会話が難しくなった方には家族の面会時などに話を聞き、ミーティングや日々の中で職員間で個々の思いや必要な支援を考え、家のようにゆっくり過ごせるような個別の支援に努めています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の話し合いにより「みんなのためにあなたがいる。あなたのためにみんながいる。」というホーム独自の理念を作り、共有している。	事業所独自の理念をリビングに掲示し、理念の浸透に向けて改めて理念を記載した書面を職員に配布して込められた思いを説明し意識付けを行っています。ミーティングの都度、利用者支援や業務、職員の働き方などを考える中で振り返る機会を持ち理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し月に一度のふれあいサロン、町内の季節のイベントにも積極的に参加している。	自治会に加入し、回覧板や町会長から地域行事の情報や招待を受け近隣の公園での祭りやお茶会等に利用者と参加しています。散歩や近くの商店に買い物に出掛けたり、地域の中学生の体験学習の受け入れや保育園児の訪問、ボランティアで三味線の演奏や歌、マジックの来訪がある等、地域の方との日常的な交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイト養成講習受講済みの職員がおり、地域に向けての勉強会もおこなっている。地域中学生の福祉体験を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に運営推進会議を行い、当ホームの状況報告意見交換をしている。	会議は2か月に1回家族代表や町会長、地域福祉委員、地域包括支援センター職員等の参加の下開催しています。利用者の状況、活動や予定、事故等の報告を行い意見交換をしています。町会長から地域の行事の案内や参加券をもらい利用者とかけたり、参加者からのアドバイスを運営やサービスの向上に活かしています。会議の議事録は全家族へ送付し内容を伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議録を作成し、毎回報告している。アドバイスを頂いたり相談等も行い、質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議の議事録を行政の窓口に提出し、3か月に1度開催する市のグループホームの会でも市の職員と相談や意見交換をしています。市から研修の案内が届いた際は可能なものに参加したり、毎月市の介護相談員を受け入れており、行政と協力関係の構築に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間、4点柵を2名に対し行っている。いずれも多体動、危険察知能力の低下のため、転倒転落のリスクが高いという理由である。定期的にカンファレンスを行い必要かどうか検討している。	年1回外部の身体拘束を含む高齢者虐待の研修に参加した職員が資料を基に職員に伝達しています。安全上就寝時のみベッド柵を使用している利用者がいますが、2週間に1度必要性を検討し、家族にも説明しています。階段入口は施錠していますが、利用者が自由に動けるよう見守り、外出希望の利用者には出来るだけ職員が付き添って外出し閉塞感の無いように支援しています。	

グループホーム自由自館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、職員にも社内研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、職員にも社内研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ゆっくりと時間を取っていただき、契約を行っている。不明な点などは理解、納得がいくまで説明を行うようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族様とコミュニケーションを図り、意見や不満を言っていたり、発言がしにくい場合もあるため意見箱を設置している。月に一度の派遣相談員の訪問もある。	利用者の声は日々の関わりの中で聞き、食事やおやつに反映したり、介護相談員が聞いた利用者の意見から買い物や家事に関わる機会を作っています。家族の意見や要望は面会時に利用者の様子を伝える中で聞いています。意見は出にくい状況ですが歩行訓練の希望など個別の要望については介護計画に上げて継続して実施する等その都度対応しサービスの向上に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を業務に反映している。	職員は月1回のミーティングで意見を出し合い、不参加の職員には事前に意見を聞くと共に議事録で内容を周知しています。日々の業務の中でもリーダーが職員の意見を聞いており、申し送りノートも活用し意見交換しています。出された意見から利用者の状態に合わせて業務分担を見直したり、意見の内容により法人に上げ検討されています。また年1回の個人面談を予定しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	お互いが刺激し合い、向上心を持って働けるような環境を心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特定の職員だけでなく色々な職員に研修を受ける機会を作りたい。		

グループホーム自由自館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月ごとに池田市のグループホームの管理者、ケアマネージャー、リーダーが集まり意見交換や困難事例の検討会を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	じっくりと時間を作り、本人が安心できるような信頼関係が築けるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の要望に沿えるように努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、職員が話し合いながら、ご本人にとって何が一番必要なのかを話し合う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と職員という関係ではあるが、家族同様お互いが支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員も家族のようにご本人を支え、ご家族が気軽に訪問していただける環境づくりを心がけ、ご家族にも協力していただく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に参加することや、入所前からのお付き合いをできる限り支援している。	親戚や孫、友人等の多数の方の来訪があり居室に案内しお茶を出してゆっくり過ごせるよう配慮しています。職員と馴染みの公園や地元の祭、散歩の途中で知人の家を訪問したり、過去には習い事の送迎をしたこともあります。また家族と外食や墓参り、法事等に出掛ける際には事前準備の支援を行う等、馴染みの人や場所との関係を維持出来るよう支援に努めています。	

グループホーム自由自館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入りコミュニケーションの橋渡しを行っている。又、一緒に外出を楽しみの共有を図っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族と連絡を取り、ご本人に面会に行く関係を続けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや暮らし方の希望を聞き取りご意向に沿うように努力しているが、できていないこともある。	入居前に利用していた施設等へ訪問し情報を得たり、本人や家族から生活歴や身体状況、希望等を聞き思いや意向の把握に繋げています。入居後に利用者から聞いた思いや意向は、出来るだけそのままの言葉で記録し職員間で共有しています。把握が困難な場合でも利用者の様子や記録も参考に家族にも相談しながら職員間で本人本位に検討し思いや希望の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、ご本人とご家族から情報収集を行い、入所後も話しやすい状況を作り時間をかけて情報を把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方を記録して心身状態、できることをアセスメントし把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成はご本人、ご家族、主治医、居室担当、管理者等が話し合い介護計画を作成している。ご本人とご家族の「意向を良くお聞きしモニタリングをするように努めている。	利用者や家族の思いやアセスメントを基に作成された介護計画は、毎月モニタリングを行い3か月毎に見直し、状態に変化があれば随時見直しています。見直し前にはケアマネジャーや担当職員が再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開き、医師や看護師の参加を得ることもあり、事前に聞いた家族の意見を反映して見直しています。日々の個人記録には計画の実施状況を記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に作成した介護記録で体調やケアの実践の状況の情報を共有し、状況に応じて介護計画を見直している。		

グループホーム自由自館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院が必要な方の送迎、付き添いなども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民会館の催事、地域の行事への参加を積極的に行えるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅医療の訪問診療を利用している。ご家族の安心、信頼を得るため、必要に応じご家族と主治医との面談も行っている。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明して選択してもらい現在は全員が協力医の往診を月2回受けています。専門医への受診は家族の対応を基本とし職員が対応する場合もあり、家族と情報や診断結果を共有しています。緊急時は協力医へ連絡を取ることができ随時の往診も可能な体制です。必要や希望に応じて月1回訪問歯科や耳鼻科の往診を受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間対応の訪問診療の医師や看護師と連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医師、看護師、相談員との連携をとり、情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に話し合いの場を持っている。状態の変化にあったケアを行う為に必要に応じ医師も交えてご家族と話し合い、方針を共有している。	入居時に重度化した際にはその都度医師とも話し合い、職員の体制や家族の協力が得られる等の条件が整えば可能な範囲で看取り支援に取り組むたいと考えています。今回初めて家族に毎日面会に来てもらう等の協力を得て、医師や訪問看護師から急変時の対応方法の研修を受けたり、アドバイスをもらいながら看取り支援を経験しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や定例会議において緊急時の手順や事故発生時の対応について徹底している。		

グループホーム自由自館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の消防団の協力のもと火災訓練を行ったことがある。ホーム独自で総合訓練と部分訓練を各一回行っている。	訓練は年2回いずれも昼間を想定し利用者も参加して通報装置の使い方の確認や避難誘導等の訓練を実施しています。以前には地域の消防団の協力の下、火災時の避難訓練を実施したこともあります。地域の小学校で開催される災害訓練の案内が届いた時は可能な限り利用者に参加するようにしています。非常時の水や食料等の備蓄もしています。	年2回実施する防災訓練の中で、その内1回は職員体制の少ない夜間を想定した訓練を実施されることを期待しています。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩ということを意識している。	外部の接遇やマナーの研修を受講した職員が事業所で内容を伝達して周知しています。敬語を基本に利用者一人ひとりに合わせた声かけを心掛け、馴れ合い等が見られた際はミーティングや個別でその都度注意しています。排泄や入浴時などの支援はカーテンを用いる等プライバシーや羞恥心にも配慮し、利用者の希望に応じて出来るだけ同性介助に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が選択できるように声掛けには工夫をするように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切にしているが、職員の人数の問題もあり、入浴時間等は限られた時間になることがある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のご希望で毛染めやメイク、ネイルなどができるように支援したり、服装も相談に応じている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理、片づけをその人の能力に合わせて一緒に行っている。	調理専門の職員がおり、三食ともに事業所で献立を考えて調理をしています。利用者の好みや季節に配慮した食事を作り、利用者は下膳や食器を洗う等の出来ることに携わり職員も同じ食事を一緒に摂っています。利用者の誕生日に希望の献立の提供や弁当を作って花見に出掛けたり、ピザの出前を取る等、食事を楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	豆乳やココアの栄養食品の提供、コーヒータイムやおやつ時間を設けることにより、栄養バランス、水分摂取を確保している。又、食事量、水分量が分かるように記録している。		

グループホーム自由自館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人の状態に合わせてマウススポンジなどを使用し口腔ケアを行っている。ご自分でできない方は職員が介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表で個々のパターンを把握し、トイレ誘導の時間を工夫しておむつの使用を減らすようにしている。	個々に排泄記録を取りパターンを把握し、利用者に応じた声かけやトイレへ案内をしています。ミーティングや日々の中で利用者に応じた支援方法を検討し、申し送りノートで共有しています。排泄の失敗が見られる利用者には様子を見守り、声掛けを行うことで失敗が減った利用者もあり、自立に向うよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動と水分補給を心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の人数の都合である程度の時間制限はあるが利用様の様子に合わせて時間をずらすなどの工夫をしている。好みの入浴剤などで楽しんでいただいている。	入浴は週2回は入れるようにおおまかに日を決め主に午前中に支援し、希望があれば毎日の入浴も可能で随時シャワー浴も実施しています。入浴拒否が見られる利用者には職員を代えて声かけをする等工夫し無理なく入浴できるよう配慮をしています。ゆず湯や菖蒲湯を実施し、好みのシャンプーや入浴剤を使用する方もおり、マンツーマンでゆっくり入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせお昼寝等をして過ごしていただく。居室の温湿度を調節し安眠につながるように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報のファイルがありいつでも確認できるようにしている。変更や追加時は申し送りの徹底をしている。又、薬局と連携して薬のセットや在庫管理をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人にあった趣味や好みを理解し生活の中に取り入れることにより楽しみながら過ごせるように支援している。		

グループホーム自由自館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望時、買い物や外出の支援に努めている。	日常的に商店への買い物や公園へ散歩に出掛けています。初詣や弁当を作って桜の花見や紅葉狩りに出掛けたり、夏祭り等の地域の行事に参加する等季節に応じた外出を実施し、秋には1泊2日で温泉旅行にも出掛けています。出来るだけ外出の機会を作るように努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からのお小遣いをご自分で管理され、買い物時にご自分でお支払いされる方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望時には電話をかけたり手紙を出したりする事の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱を避けるため大幅な配置変更はしない。温度管理にも配慮している。	共用空間には観葉植物を置き、行事の写真や中学生が作ってくれたポスター、利用者と職員で作った季節の飾り付けを行い温かい雰囲気を作っています。利用者同士の相性を考慮してテーブルや椅子の配置を工夫し、ソファを置き寛げる空間も作っています。温湿度計や利用者の体感も考慮して室温を調整したり、換気や掃除は毎日実施し快適に過ごせる共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	スペースの問題もあり居室以外では一人になれる場所はないが、ソファの座る位置などお気に入りの場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の家具や好みのものを居室に置いて生活してもらうように配慮している。	入居時に自宅を訪問した際には持ってきてもらう物をアドバイスすることもあり、テレビや筆筒、ぬいぐるみ、家族の写真等馴染みの物を持ち込んでもらっています。手芸の作品を持ち込む利用者もあり、希望があれば布団を敷いて休むことも可能です。換気や掃除は毎日実施して快適に過ごせる居室作りに努め、利用者も掃除機やモップ掛け等出来る事に携わってもらっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手伝いすぎないように職員同士が声を掛け合いながら、本人の力を引き出すようにしている。		